

農中信託銀行

遺言信託

～管理コース～

■ 財産に関する遺言書作成のお手伝いを致します。

作成された遺言書は責任をもって農中信託銀行がお預かりをし、相続開始時には確実にご指定の方にお引き渡しします。

■ 遺言は円滑な相続のお役に立ちます。

○次のような方々に遺言がお役に立ちます

- 農業後継者など跡取りの方に多く相続させたい方
- 相続争いを未然に防ぎ、円滑に遺産分割を済ませたい方
- お借入れのある方
- お子さまのいないご夫婦

詳しくは、下記代理店までお気軽にご相談ください。

農中信託銀行 信託代理店

ふくしま未来農業協同組合 資産管理課

TEL 024-573-1247

- ① 当JAが行う遺言信託代理業務は、契約締結の媒介です。
- ② ご利用には、所定の手数料・諸費用が必要です。
- ③ 農中信託銀行は、身分に関する事項はお取り扱いできません。
- ④ 農中信託銀行がお取り扱いするのは、公正証書遺言だけです。